

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

有限会社アウルメディカルサービス

②施設・事業所情報

名称：アートチャイルドケア岡山新保保育園	種別：保育所	
代表者氏名：関 みどり	定員（利用人数）： 80（78）名	
所在地：岡山市南区新保1113-8		
TEL：086-226-2500	ホームページ： https://www.the0123child.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成31年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：アートチャイルドケア株式会社		
職員数	常勤職員： 15名 非常勤職員： 8名	
専門職員	保育士 18名 管理栄養士 3名	
	(医師：嘱託) 2名、(看護師) 1名	
施設・設備の概要	22室 (保育室、多目的室、職員室、調理室)	空気清浄器、エアコン、床暖房、加湿器、換気扇

③理念・基本方針

～自分らしく生きていける子どもを～
子どもの全人格を尊重し、子ども達が持っている『生きる力』を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい。
・睡眠と生活リズムを整えることを目指して保育を展開していきます。
・一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます。
・子どもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

○3つの基本戦略の実行

①保育理念の浸透・深耕・具体化

・園内研修の実施および職員間の話し合い ・法人内研修への参加

②誇りを持って働くために

・風通しの良い職場環境の整備 ・働きやすい職場環境の実現

③待機児童解消とポストコロナ時代への対応

・児童発達支援教室（SED）との連携 ・発達に課題のある児童との関係性の再構築 ・インクルーシブな保育環境の実現

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 4 月 2 日（契約日） ～ 令和 6 年 10 月 17 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 令和 6 年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

職員間の関係性が良く、お互いが何でも言える職場環境となっている。プラスワン会議（2番手の方も参加できる会議）を開催していて、幅広く意見を聴取できるように工夫している。子育て中の職員には7時間勤務も行って、子どもが病気になった際にも休みが取りやすい。職員からは、園内の雰囲気は良く、何かあればすぐに助けを求められる環境であるとの言葉が聞けた。本社との連携も取れていて、毎月の園長会議や年間に必要な研修も行って、職員の悩みや不安を解消したり、知識向上を図っている。年5回、看護師会議も開催していて、他の園の意見も聞くことができ、職員のやる気に繋がっている。先生の育成がしっかりできているからこそ、先生は冷静に接することができ、落ちついた言葉掛けができている。園内は先生の声ではなく、園児の声が良く聴こえ、楽しそうな雰囲気であった。

◇改善が求められる点

地域の方々にパンフレットを配布して、園の良さをもっと広めてみてはいかがでしょうか。今でも十分にできていますが、おさんぽマップを見直して、SOSの場所や標識確認をして、こども達の安全面を更に高め、保護者向けに発信をお願いします。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

時間をかけて保育を振り返り意見交換をする中で、改めて職員それぞれの保育観の違いに気があったり、園運営のあり方などを知ってもらうよい機会となりました。新たな気付きの中で課題と向き合いながら、職員一同で保育の質の向上を目指したいと思います。

また評価調査委員の方々には、具体的なご指摘・ご助言をいただき、是非今後の参考にさせていただきます。

保護者の皆様にも、お忙しい中でアンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。いつも温かいご意見やお声掛けくださり、心から感謝申し上げます。良いご意見をいただけることは、職員の励みとなり、職員一同で元気をいただいております。ご指摘の部分は職員と話し合いを行い改善して参ります。これからもお子様が楽しく通える保育園。保護者様や職員も笑顔の溢れる保育園を目指して、職員一丸となり努力して参ります。今後とも、よろしく願いいたします。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針はホームページ、パンフレット、パネルの玄関、職員室、廊下、休憩室、更衣室に表示している。昼礼時や職員会議で毎日唱和していて、職員会議や園内研修にて確認する場を設けている。保護者に対しては、入園説明会や園見学にて理念の説明をし、入園後も通信や園だよりにて理念や基本方針について触れる機会を作っている。また、入園のしおりにも保育に対する考え方を記している。新人職員には、1年かけて研修を受けて頂き、OJTシートにてレポート提出して浸透するように工夫している。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>昨今の現場施設の業務負担過多を鑑みて、本部より全社一括で国や自治体の動きについて把握分析をしている。各エリアごとに情報供与をしたり、適宜必要に応じて助言や指示を出している。何かあれば随時、処遇改善や収支分析の情報提供や意見交換を行っている。本部と園長とは常に連携を取っているため、タイムリーな情報が入ってきている。</p>		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	○a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月各施設から月例報告を基に、職員配置・職員構成・入園児童数の把握を行っている。財務経理から発信されるPLを照合して、各施設の特徴を抽出して必要に応じた改善を速やかに実施している。良い取り組みは事例として園長会議にて他施設と情報共有している。定員変更の見直しを自治体と協議検討して、適正運営の見直しに役立っている。人材育成については、各エリアごとの園長会議にて行っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>本社と園で協議し、現状と課題を踏まえた上で作成している。園長を中心に全職員で話し合って作成している。NO1宣言にて、【主体的に行動する】を目指している。また、チャイルドビジョンの精神で、子どもが充実できるように日々環境を変えるように工夫を凝らしている。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>クラス目標や行事だけでなく、食事や安全管理、職員の処遇、保護者に向けて地域社会との連携といった詳しい内容を盛り込んでいる。英語や体操、不審者訓練は外部講師を招いて学びを深めている。食育は地産地消となっていて、本部より1ヶ月のメニュー表が届き、食に馴れて頂けるように2週間周期としている。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>事業計画書を作成する際には、前年度の行事の反省を踏まえた上で、職員会議にて話し合いをしている。また、年度末には事業報告を行っている。食については、園児の食べた状況の確認をするようにした。生活発表会の内容を変更して、0,1歳児クラスは日頃の様子を動画撮影して伝えるように見直された。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>事業計画書は、保護者がいつでも閲覧出来るようにしている。理念・基本方針については、ホームページ、パンフレット、パネルの玄関、廊下への表示や入園のしおりにも記載している。行事に関しては、年間行事予定を配信したり、毎月の園だよりやお手紙で知らせたりしている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>年1回、保育所自己評価と保育士自己評価を行っている。職員にチェックシートを配布して、自施設の強みや弱みを整理して、次年度の課題をみつけられるように工夫している。また、保育所自己評価は、園内掲示やホームページにて公開している。新入職員からは、人間関係が良く休暇(時短やインクルーシブ休暇)が取りやすく働きやすいとの声が聞けた。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>自己評価した内容を集計して、課題がある場合は、職員会議にて話し合いをしている。園全体で課題解決に取り組めるように、次年度の年間目標に設定して、毎月振り返ることで全員で達成できるように工夫している。【「NO1宣言」生活と遊びの充実～主体的に行動する～】が年間目標となっている。園長会議にて達成度合いを振り返り、写真に撮ることで見える化している。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>園長会議で受けた会社の方針を基にして、園の方針や取り組みについて、職員や保護者に伝えている。運営規定にも役割と責任について記している。職員が自発的に考え、主体的に行動できるように配慮している。職務分掌表に基づいて、それぞれの役割を把握し、園長不在時の対応も明確にしている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>会社のマニュアルや各種ガイドライン変更の研修、虐待を含む人権、個人情報研修を実施している。運営上必要なことについては、自主検査のチェックリストに基づいて自己チェックをしている。内部監査を受けることで運営上のポイントを確認でき、新しい知識を得る機会を作っている。就学前児童発達障害研修や子どもの人権を考える研修にも参加して知識を高めている。</p>		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>毎日の昼礼や職員会議にて話し合っている。社内の選択式研修や眠育研修だけでなく、毎月内部研修も実施している。自治体から案内された外部研修には定期的に参加し、保育の質の向上を目指している。本部よりマニュアルや動画が届き、タイムリーな研修を受けることができている。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育理念や目標を実現するために、目的を明確している。さらに実践出来る環境作りや、職員一人ひとりの気持ちに余裕が持てるように、休憩時間にも配慮している。保育改定の際には、本部を主体に現場の園長と相談している。また、会社の理念目標は、昼礼時に唱和して浸透させている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>医療的ケア(プラスケア)が必要な児童に対して、看護師を配置したり、障害者雇用にも積極的に参画したりしている。保育士の負担が軽減できるように働きやすい職場環境を整えている。プラスケアとは、医療的ケア児のことで、保護者が疎外感を感じないように配慮した言葉である。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>主任・副主任・クリエ(アートチャイルドケア内の役職)への昇進・昇格への昇進・昇格により、職員像を明確にして、職員が意欲的に働くことが出来るようにしている。年2回の定期人事考課を行って、職員との面談を実施して目標や課題を共有して質の向上を目指している。また、役職を与えることで、職員のやる気向上にも繋がっている。(処遇改善Ⅱを2017年の改定より変更した)</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>早番・遅番のみの短時間勤務体制や小学校卒業までの時短勤務、子の看護休暇や介護休暇といった個々の状況に合わせた勤務が出来るような体制の確立を図り、ワーク・ライフ・バランスにも配慮している。また、有給の希望があれば快く承諾している。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回の人事考課や定期的に園長面談を行い、反省や目標を話し合っている。毎月研修を実施して、感想やレポートを書くようにしている。年度始めには、自己評価兼研修計画の目標を記入して、毎月末に目標に対しての反省を記入している。動画研修の際には、職員全員で共有することができている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の研修や選択式(30項目の中から1つが園でまとめて視聴する。今回は【睡眠と生活リズム】、残りの2つは個人で選択して視聴するようにしている)の研修を行っている。また、必要に応じて研修内容の見直しを行っている。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>新卒研修のOJTや2年目研修、主任のプラスワン会議だけでなく、ブランクや不安を持っている職員に対してのOJTも行っている。また、キャリアアップ研修や外部研修にも積極的に参加をして教育・研修機会を確保している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>昨年度は受け入れの要望はなかったが、2年前に他県から実習の受け入れ要請があった。随時受け入れは可能としている。各担任の先生が指導をするようにしている。また、マニュアルや学校側の書類の確認もしている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページや保育園情報サイトを活用し、保育園の情報公開をしている。町内会には加入していて、開設当初には、地域への挨拶にも伺った。夏祭りや運動会の案内を近隣の老人ホームへ渡している。委託医へSEDスクールのパンフレットを配布・設置している。苦情解決規定を作成して、園内に掲示している。</p>		

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年に1度、内部監査や岡山市の監査を実施して、適正な経営・運営に取り組めるようにしている。その際には、マニュアルがきちんと揃っていて、見やすいとの評価コメントを頂いた。</p>	

II-4 地域との交流と連携・地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>園の夏まつりや運動会に地域の人を招待して交流の輪を広げている(運営規程・施設の目的及び運営方針の項で明示している)。園の前にある公園の草取りを職員と園児が一緒に行っている。おさんぽマップにて、近隣を散歩をする際には、出会った方と挨拶を交わしている。大きなサンタの人形が飾ってあったスポーツ用品店や近隣の葬儀会社からは駐車場を借して頂くこともあり交流が図られている。</p>	
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>職業安定所から紹介された保育士体験のボランティアを受け入れていて、園の雰囲気を見て頂けるようにしている。小学校との連携は、今年度から始まる【架け橋プロジェクト】の研修を受けた。地域の学校からのボランティアや実習生の受け入れについては、体制を整えていて、マニュアルも作成している。年度末には小学校の通学路のチェックをしていて、小学校の1日体験入学にも参加している。</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>町内会と連携しているので、タイムリーな情報が入手しやすい。岡山市役所や子ども相談センター、児童発達支援センターとは密に連携を図り、情報の共有化ができています。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回開催している運営委員会に、町内の外部委員の方を招いて、地域の情報を提供して頂いている。近隣住民の方とあった際には、コミュニケーションを図っていて、地域との交流を深めている。</p>	

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>近隣の老人ホームの利用者を夏まつりや運動会へ招待して交流を図っている。岡山県の方針として搾乳や授乳の受け入れを可能としているので、ポスターを門の外に掲示していて、随時受け入れを可能としている。また、災害時の避難場所にもなっている。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c	
<p><コメント></p> <p>「子どもの人権を考え尊重する」という内容についての研修や、会議を通して理解を持つための取り組み、人権擁護の為にセルフチェックリストにて振り返っている。子どもが互いに尊重する心を育てるような言葉掛けや、子ども同士を認め合う気持ちを養えるように援助している。まずは考えてごらんの精神を大切にしてい、ギリギリまで見守り体制をとっている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c	
<p><コメント></p> <p>おむつ交換時は、他から見えないようにし、子どもの着替えの際にも全裸にならないようにしている。救護室のカーテンや男子・女子の着替えの場所も確保している。業務マニュアルにはプールでのプライバシー保護について記載している。厚労省からの通知があった際には、本部主導で周知を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c	
<p><コメント></p> <p>玄関に理念や保育方針、眠育について掲示し、説明会や見学の際にもお知らせしている。保護者には、クラスだよりや写真にて保育の様子を伝えている。見学は毎月行っている。連携している歯科医のところへパンフレットを置いている。また、今後は他の提携医や近隣の老人ホームにも置いて頂く予定である。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c	
<p><コメント></p> <p>入園のしおり兼重要事項説明書に基づいて説明をしている。個別での面談終了後には、同意書を頂くようにしている。変更がある場合には、コードモン(保育ICTシステム)や手紙、掲示版にて保護者に伝えている。</p>		

<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>転園先から情報提供の申し出があった際には、要録として引き継ぎ文書を作成している。</p>	
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>年3回アンケート(1と3回目は園から、2回目は本部から配布)を実施している。出た意見については必ず話し合い改善に向けて取り組んでいる。また、個人懇談やクラス懇談も行い、意見を聴取している。アンケート結果では、「どの先生も顔や名前を覚えてくれている」と「職員のみなさんが元気に挨拶をしてくれて、子どもの成長に繋がっている」との声が聞け、職員の励みとなっている。</p>	
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>苦情解決規定、お客様相談窓口を玄関に設置している。運営委員会のアンケートとCSアンケートを実施し、出た意見や要望は改善できるように取り組んでいる。結果報告は、コドモン(保育ICTシステム)や掲示して公表している。</p>	
<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書兼しおりや個人懇談を実施している。相談室の利用も可能としていて、随時相談も受け付けている。</p>	
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>苦情を受けた際のフローチャートは整備されている。苦情報告書への入力し、職員間でも情報共有をし、迅速な対応ができるようにしている。出た意見は、園内だけでなく、本部へも報告をしている。個別の意見では、クラス懇談や個人懇談でも対応している。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>問題が起こった際には、管轄マネジャーへ連絡をしている。安全対策チェック緊急時対応の研修も行っている。各部屋には、緊急時対応のファイルを手の届くところに設置している。日々のヒヤリハットと軽傷については、毎日の昼礼で報告している。検証記録を作成して、事故防止に努めている。本部にはリスク管理委員会が常設されており、委員長を含む8名(本部の各部署の代表者)の委員と社外委員(弁護士)で構成されている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策については、マニュアルに沿って、消毒や予防策が講じられている。感染症が発生した場合は、罹患状況を掲示して注意喚起をしている。年2回、ほけんだよりを発行し、保護者へ情報提供をしている。10名を超える罹患があった場合は、岡山市に報告するようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>災害発生時のマニュアルを作成している。防災計画を整備していて、自治体と連携して不審者訓練もできた。連絡網は職員室に掲示している。毎月避難訓練を実施していて、園児達にはシークレットで行うことで、緊張感ある中で避難訓練ができています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保育についての業務マニュアルは作成しており、毎月マニュアルに沿って様々な研修を行っている。実地方法について職員に周知徹底するための方策を講じている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの特性や必要とする支援を共通化出来るように、昼礼時や職員会議にて情報共有の場を作っている。ケガやヒヤリハットの際に迅速に対応・検証して次年度の活動に繋げている。毎月本部へ報告を行い、フィードバックもしている。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>運営委員会(園内の代表、保護者、町内会の方)を通して、保護者や外部委員と情報交換をしている。毎日の帳面(0、1、2歳)や個人懇談、必要な時には随時面談を行い、子どもと保護者のニーズ確認し、個別指導計画に反映させている。支援が必要な場合は、関係機関のSEDスクールと連携を取っている。保護者一人ひとりにノートを配布し、個別対応も行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保育会議(乳児会議、幼児会議、クラス会議)にて計画を見直している。年度末に、来年度の計画に関する会議や打ち合わせをしている。運営委員会や個人懇談にて、保護者の保育に対する意向を把握している。1人ひとりの発達状況に合った実態把握やねらい・手立てになっているか確認している。</p>		
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況を把握して、情報を整理している。個人ファイルは、どの職員でも見れるようにしている。職員会議にて、お子様カンファレンスを実施したり、毎日の昼礼で子どもの情報を素早く職員に伝達する仕組みを作ったりしている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報規程を策定されている。年1回、個人情報保護と守秘義務についての研修を実施し、職員が個人情報規程を理解・遵守出来るように取り組んでいる。保護者へも説明して、個人情報の取り扱いに関する同意書を頂いている。個人情報が入った書庫は鍵を閉めて管理している。</p>		

評価対象Ⅳ 具体的なサービス内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針を捉え、各年齢に応じて計画を行っている。子ども達の発達に応じた計画を作成するように心掛けている。各学年の担任の先生が毎年作成して、園長が確認をしている。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども達が寛いだり、落ち着ける場所(プライベート空間や絵本コーナー)を作ったりしている。食事と活動の場所を手作りの仕切りで分けることで、落ち着いて過ごせるように工夫している。玩具は除菌BOXで毎日清掃している。空気清浄機を各部屋2台設置している。寝具は2週間に一度、業者による交換が行われている。</p>	
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。人権擁護のためのチェックリストを職員全員が行っており、昼礼時や職員会議、研修にて話し合いの場を設けている。保育観を職員全体で共有し、不適切な保育を抑制している。また、発達に応じた食事内容を細やかに変更している。時間差保育を取り入れているので、食事時間もある程度調整ができています。</p>	
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>主体的に行動できるように、ゆったりと過ごせるように計画を立てている。ペースに合わせて対応できるように、配置職員を増やしている。時間差保育を行っているため、遊びたい時間や食事時間もある程度調整している。</p>	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの手の届くところに玩具を置いて、主体的に遊べるようにしている。のびのびと表現活動ができるように、自由に使える廃材や材料を部屋に常備している。多目的室や園庭にて、ダイナミックに絵の具や段ボールを使って遊ぶこともある。野菜や花を植えて育てることで自然と触れ合える環境を作っている。</p>	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>床はコルクで床暖房を設置。部屋や棚の角には全てクッションバーを付けている。落ち着いた応答的な保育を得意とする担任を据えて、子ども達に愛着関係をより築きやすいようにしている。離乳食から幼児食に移行するにあたり、家庭と連絡を取りながら進めている。食事は1~2名ずつ取れるように、職員配置を多めにしている。</p>	

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>手作りのパーティションで食事や活動の場を分け、家庭的な雰囲気の中で活動できるように配慮している。子どもの自我の育ちを受け止めて、言葉でやりとりする方法や気持ちの代弁をして、関わりを深められるように援助している。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>ホワイトボードを活用して、1日の流れを把握できるように工夫している。主体性を大切に保育の展開が出来るよう援助し、集団生活に慣れるように配慮している。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの状況表と支援児童指導計画(年2回)を作成して、支援が必要な児童の手立てを職員全員で考えている。SEDスクールや療育施設と連絡を取り、保育園に様子を見に来て頂いている。保護者とは随時面談を行い、家庭の状況や園での過ごし方、就学といった今後の方針を共有している。口頭で伝わりにくい場合には、連絡帳にてやり取りをしている。情報共有を図ることにより、保護者に寄り添うようにしている。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>長時間の保育が必要な園児については、部屋でゆっくりと過ごせるようにクッションや小部屋を設けていて、自由に休めるよう(秘密基地やクールダウンスペース)にしている。合同保育では、玩具の見直しや0歳児は部屋を分けて安全面に配慮している。日課表にその日の様子や連絡事項を記載して、正確に遅番の職員へ伝わるようにしている。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保護者懇談や個人懇談を通じて、小学校に向けた話をしている。今年度から架け橋カリキュラムに向けた研修に参加して、近隣の小学校と連携を取りながら進める予定である。支援が必要な園児の就学については、保護者の意向を確認して小学校とも連携を図っている。要録の作成は本年度から、育ちについての項目をその年の担当が埋めるように変更した。就学前には、通学路を歩く練習もしている。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月罹患シートを作成し、昼礼やクラス会議にて職員に周知している。午睡中は、うつぶせにならないように、SIDSに注意を払っている。保護者に対しては、園見学や説明会にて、家庭でもうつぶせ寝をしないように協力を仰いでいる。0歳児は5分に1度、1・2歳児は10分に1度確認をしている。3歳児以上は15分に1度確認をしている。</p>	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断や歯科検診の際に、身体や歯の大切さを教えながら、保育に反映させている。歯科検診時には、プロジェクターを活用して説明をしたり、朝の会では鼻呼吸になるように、必ずあいうべ体操を行っている。</p>	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月アレルギー面談を実施したり、年度末には再度病院を受診して頂いたりしている。アレルギー児は毎月保護者との面談を行い、献立を確認している。アレルギー児は、他児と食器の色を変え、言葉掛けをして、一番最初に提供している。アレルギーの食事の際には、代替の物を持ってきて頂いている。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児は、1・2人ずつ、1歳児は4人ずつ、2歳児は5人ずつの少人数で食事をしている。栄養士による食育の時間を設けたり、郷土料理(7月はフランス料理、全国津々浦々)を提供したり、クッキング(ピザトーストや園庭で栽培した野菜を使う)をしたりして、食への興味や関心を持てる様に取り組んでいる。食事の様子は写真や掲示をして、保護者に伝えている。教室に食事の姿勢、箸やスプーンの持ち方を掲示して、わかりやすくする工夫が見られた。</p>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>歯の生え具合や咀嚼の様子を確認しながら離乳食を進めている。幼児食では、子どもに合わせて大きさを調節している。月1回、給食会議を実施し、喫食の様子や職員の要望を聞きながら調理を改善している。栄養士が毎日子どもの食事の様子を実際に観察している。本社でメニューは決められているが、栄養素に偏りが無いよう計算もされている。</p>	

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児の睡眠時間や排せつ、食事の情報は連絡帳にてやり取りをしている。参観日やオープンルームを通じて、子ども達の様子を見て頂く機会を設けている。懇談にて情報交換をして、得た情報は個人ファイルにて保管をしている。3歳からは集団生活に向けて、園児から話ができるようにノートを活用している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>相談を受けた際には、早急に個別懇談を実施している。その際には、相談室を利用している。情報はその日の昼礼か連絡ノートにて共有している。個人懇談の日程についての話があり、日時の調整を行った。5歳児クラスでは、小学生に向けての話が多く上がり、その都度説明をしている。</p>		
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>要保護観察児は毎月の会議でカンファレンスを行い、関係機関との連携も図っている。保育の中で着替えや排泄の際に身体の確認を行い、兆候を見逃さないようにしている。3ヶ月に1度、児童相談所とも連携をしていて、ここの保育園は安心して任せられますとの言葉が聞けた。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	○ a · b · c
<p><コメント></p> <p>本社からのマニュアルを参考にしている。毎月、自己評価を行い各自で振り返っている。年度末には、意見交換の場を作り、園の課題を把握して、次年度の保育実践の評価に繋げている。昼礼がない時には、園内で情報共有ができるように、昼礼ボードを使って色分けをして、わかりやすいように工夫をしている。</p>		